

地域情報化指標と地域情報化：北九州市を事例として

大杉, 卓三
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494443>

出版情報：比較社会文化研究. 3, pp.11-20, 1998-02. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：



地域情報化指標と地域情報化

— 北九州市を事例として —

大 杉 卓 三

1. はじめに

郵政省が地域情報化政策の先駆けであるテレトピア構想を1983年に打ち出してから15年が経過した。発表当時はニューメディアがブームの様相を呈し、ニューメディアの普及を手段とした地域情報化政策が各省庁から一斉に打ち出された。しかし、ニューメディアの利用は期待されたようには進まずブームも一過性に終わった。ニューメディアのブームから10年後の1990年代半ばになって、度はマルチメディアやインターネットがブームとなった。インターネット接続サービス業者数は1995年から1997年の2年間で約43倍にもなり、爆発的にインターネット普及が進んでいる。地域情報化政策は、従来用いられたニューメディアをインターネットを中心とした新しい情報通信技術に転換する必要に迫られている。

郵政省は自らの地域情報化政策の効果を評価するために、1996年9月から1997年1月にかけて、特別区を含む全国3,255市町村の地域情報化の現状調査を行った。調査結果は項目ごとに点数化した「地域情報化指標」で示され、平成9年版通信白書において発表されている。地域情報化指標とは、電気通信事業者、放送事業者により整備された情報通信インフラやサービスの現状を点数化した「利用環境指標」（表1）、各地方公共団体によって整備された情報通信インフラやサービスの現状を点数化した「開発整備指標」（表2）の2指標からなり、「利用開発指標」と「開発整備指標」の合計点数を「地域情報化指標」としている。満点は89点、全国平均は22.4点である。

地域情報化指標で1位（表3）となったのは北九州市⁽¹⁾である。利用環境指標36点、開発整備指標32点、地域情報化指標は68点であり2位の神戸市に5点の差をつけている。北九州市が高得点となったのは、他の地方自治体に比べ早い時期からテレトピア構想のモデル都市に指定され、その後も複数の省庁が施行した構想の地域指定を受けて地域情報化を推進した結果であると考えられる。しかし、2位の神戸市や、北九州市と同じ福岡県内の福岡市、また地

域情報化の先進的地域と言われる他地域と比較し北九州市の地域情報化が著しく進んでいる印象は乏しい。

本稿の目的は、地域情報化指標が地方自治体の地域情報化に対する取り組みをどのような観点から評価し、また地域情報化指標が地域情報化の現状を正しく把握しえているのかを考察することである。そのために、まずテレトピア構想の目的と手段を明らかにし、次にテレトピア構想にも指定され日本で最も地域情報化が進んでいると郵政省から評価された北九州市を地方自治体の事例としてとりあげ、地域情報化への取り組みと現状について検討を試みる。

2. 地域情報化政策

地域情報化政策の先駆けとなった政策は1983年の郵政省によるテレトピア構想である。その後、通商産業省のニューメディア・コミュニティ構想（1983年）、建設省のインテリジェント・シティ構想（1986年）、農林水産省のグリーントピア構想（1986年）など次々と打ち出された。また郵政省はテレトピア構想以外にもハイビジョン・シティ構想、テレコムタウン構想を、通商産業省はハイビジョン・コミュニティ構想、情報化未来都市構想を発表するなど地域情報化政策は乱立といえる様相を呈した。どの構想も地方自治体の行政区域を単位とした一定地域内にニューメディアを普及させることにより地域振興を図ることを目的とした構想であり内容だけでなく構想名までは似通ったものが多い。ただし郵政省のテレトピア構想、通商産業省のニューメディア・コミュニティ構想が地域社会全体を対象とした構想であるのに対して、その他の構想は活用するニューメディアの種類を特定したものや、構想を発表した省庁の所轄範囲内に対象を限定しているといった違いがある。その中で最も代表的な地域情報化政策である。地域情報化指標を発表した郵政省の「テレトピア構想」は以下のようであった。

「テレトピア構想」は「未来型コミュニケーションモデル都市構想」の通称であり、1983年に郵政省が提唱した地

表1 利用環境指標の内容

項 目		付与したポイント		
		0	2	3
ISDN	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
光ファイバ	き線点までの光化整備済み事業者数	なし	あり	複数あり
自動車・携帯電話	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
PHS	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
無線呼出し	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
パソコン通信	APがあるネット局数	なし	あり	複数あり
インターネット	APがあるプロバイダ数	なし	あり	複数あり
民間テレビ放送	チャンネル数	0チャンネル	1～3チャンネル	4チャンネル以上
	字幕・解説放送実施局数	0チャンネル	1～3チャンネル	4チャンネル以上
民間ラジオ放送	AMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	FMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	コミュニティFMチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
	外国語放送の実施	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
ケーブルテレビ	サービス事業者数	なし	あり	複数あり
	コミュニティチャンネル数	0チャンネル	1チャンネル	2チャンネル以上
VICS	サービス区域	なし	あり	—

※ケーブルテレビについては、自主放送5チャンネル以上で、中継増幅機が双方向機能を有する事業者を対象とした。

出所：郵政省編『平成9年版 通信白書』大蔵省印刷局，1997年，pp.174

表2 開発整備指標の内容

項 目			付与したポイント	
			0	2
インターネット		公立小・中学校のインターネット接続	なし	あり
		市町村のホームページ	なし	あり
アプリケーション	行政	行政窓口オンラインサービス	なし	あり
		行政情報提供システム	なし	あり
		公共施設案内・予約システム	なし	あり
		自動検針システム	なし	あり
		地図情報提供システム	なし	あり
		図書館情報ネットワークシステム	なし	あり
	文化教育	電子文化施設	なし	あり
		学校教育支援システム	なし	あり
		生涯学習支援システム	なし	あり
		保健医療・福祉情報提供システム	なし	あり
	保健福祉	遠隔保健医療・福祉支援システム	なし	あり
		緊急通報システム	なし	あり
		防災情報提供システム	なし	あり
	防災環境	環境情報提供システム	なし	あり
		産業情報システム	なし	あり
	産業	農林水産業情報システム	なし	あり
		観光・地域情報提供システム	なし	あり
	その他	求人・求職情報提供システム	なし	あり
		ボランティア情報システム	なし	あり

出所：郵政省編『平成9年版 通信白書』大蔵省印刷局編，1997年，pp.174

域情報化政策の中でも中心的役割をもつ政策である。「ニューメディアの発展による地域社会の発展を通じて、高度情報社会への円滑な移行を推進するための先行的実用化を図る」⁽²⁾ことをその理念に掲げている。

ここで用いられている「高度情報社会」という用語は、郵政省に設置された研究会である「電気通信システムの将

来像に関する調査研究会」の報告書『21世紀の電気通信－高度情報社会の幕開け』（1983年）や、通産省産業構造審議会産業部会『飛躍する情報化－ニューメディアがひらく21世紀』（1984年）で公に使われ始めた用語である。前者は1980年代の情報化に対する郵政省の基本方針を示すものであり、テレトピア構想で推進すべき「高度情報社会」と

表3 地域情報化指標の上位市町村

順位	都道府県	市町村	利用環境指標 (A)	開発整備指標 (B)	地域情報化 指標(A+B)
1	福岡県	北九州市	36	32	68
2	兵庫県	神戸市	39	24	63
3	大阪府	堺市	40	22	62
4	神奈川県	藤沢市	38	22	60
5	神奈川県	横浜市	41	18	59
6	神奈川県	川崎市	42	16	58
6	神奈川県	相模原市	38	20	58
8	宮城県	仙台市	34	22	56
8	愛知県	名古屋市	36	20	56
8	愛知県	豊田市	36	20	56
11	北海道	札幌市	33	22	55
12	東京都	新宿区	38	16	54
12	東京都	墨田区	38	16	54
12	神奈川県	厚木市	34	20	54
12	大阪府	岸和田市	38	16	54
16	東京都	江東区	41	12	53
16	東京都	世田谷区	41	12	53
16	石川県	金沢市	31	22	53
16	京都府	京都市	39	14	53
20	東京都	文京区	38	14	52
20	東京都	板橋区	38	14	52
20	東京都	江戸川区	42	10	52
20	神奈川県	鎌倉市	38	14	52
20	神奈川県	大和市	36	16	52
20	福岡県	福岡市	36	16	52
規定最高点(満点)			47	42	89

出所：郵政省編『平成9年版 通信白書』大蔵省印刷局編，1997年，pp.159

は本書によって論じられたものと同じである。

テレトピア構想では情報化を2段階に分けている。第1段階の情報化として「電話の普及やテレビ等のマスメディアの発達，及びバッチ処理システムとしての電子計算機による情報の処・収集，及び個別のデータ通信がその代表的なものであり，地域的にも大都市を中心に進められてきた」とし，第2段階の情報化は「通信と電子計算機の結合が一段と促進された情報化であり，双方向で多層的なトータルネットワークの構築が全国に推進されることにより，進展する」としている。そして第2段階の情報化を高度情報化と呼び，それが成熟した社会を「高度情報社会」と位置づけている。

テレトピア構想は次の2つの目標を掲げている。第1に「全国から選ばれた指定地域において，地域の独自性及び主体性を基本に，モデル都市の構築を図ることである。これらのモデル都市には，全国レベルのネットワークと有機的に結びつく地域に密着したニューメディアを普及促進し，これらの利用を通して，その地域の豊かな生活環境の整備や地域産業の振興を図り，活力ある快適な地域社会の形成発展を促進する」⁽³⁾。第2に「モデル都市を拠点とし

た他地域へのニューメディアの波及や，普及方策の明確化を通じてニューメディアの全国普及を促進し，日本全体の高度情報社会への変革を図る」⁽⁴⁾としている。

テレトピア構想の特徴であるモデル都市には「ニューメディアによる地域社会発展のモデル」「ニューメディアの全国的普及の拠点」となることが求められている。モデル都市に導入・集積するニューメディアはインフラストラクチャーの役割を果たすものと，そのインフラストラクチャーを活用して個別目的に合ったサービスを提供するアプリケーション（応用）としてのニューメディアとに分類されている。インフラストラクチャーとしてのニューメディアはCATV，INS，VAN，ビデオテックス（キャプテンシステム），衛星放送の5つが地域社会発展の基盤となるものとされ，アプリケーションとしては，家庭，教育・文化，交通，福祉・医療，行政，防犯・防災，企業，農業と8分野でニューメディアによるシステム構築が予定されている。モデル都市構築のための支援は，国からの技術開発成果の移転・活用，制度改善への試行的措置，事業主体に対する日本開発銀行等からの無利子・低利子融資及び財政投融资，地域INSやキャプテンサービス等の優先的導入，大

都市とモデル地域を結ぶ光速大容量回線の確保の5点である。

1983年のテレトピア構想発表後、52地域がモデル都市指名に名乗りをあげた。1984年に第1次指定で20地域が選定され、1997年では164地域がモデル都市・地域に指定されている。様々な地域情報化政策が実施されたが、指定地域数が最も多いのはテレトピア構想である。

テレトピア構想をはじめとする地域情報化政策は、ニューメディアを手段として用い、その効果には大きな期待を寄せていた。ニューメディアとは、INS、通信衛星、衛星放送、CATV、パソコン、パソコン通信、キャプテンシステム、ハイビジョン、VAN、ファクシミリ⁽⁵⁾などの総称である。すべて1980年代に入ってからコンピュータおよび情報通信技術の革新により実用段階にはいったもので、特徴は次の5点である。⁽⁶⁾

- (1) ネットワーク化ととれに伴う広域化への指向
- (2) 双方向性への指向
- (3) 情報形態の多様化（音声、データ、画像、映像）、記録性への指向
- (4) 大容量化、高速化への指向
- (5) デジタル化技術などの新技術への指向

このような特徴をもつニューメディアは普及が進まず期待された結果が残せたとは言い難い。確かにCATVやファクシミリ、パソコン、パソコン通信のように利用者を徐々に増やしているものがある一方で、目玉であったはずのキャプテンシステムのように完全に失敗に終わったものもある。この状態が続く中、1990年代半ばになって地域情報化の手段は大きな変化を迎えることになった。「マルチメディア」と「インターネット」の登場である。

「マルチメディア」という言葉自体は10数年ほど前から使われていた。しかし、映像と音声というように2つ以上のメディアを組み合わせ使用したものをマルチメディアと呼んだにすぎなかった。現在の意味のマルチメディアは従来とは異なり、文字・静止画・動画・音声のデータを全てデジタル化しコンピュータ上で統合的に加工・編集することができ、大容量記録媒体やネットワークを通して受け渡しが可能であり、さらにユーザーの意志により双方向的な利用が可能なコンピュータシステムのこととしている。現在の意味のマルチメディアは「マルチメディアパソコン」とよばれるCD-ROMドライブ搭載パソコンがブームとなった1994年ごろに定着した言葉である。

現在の意味のマルチメディアという言葉が定着した翌年、1995年に「インターネット」の普及が本格化した。インターネットはTCP/IPという通信手順（プロトコル）を用いた全世界規模のコンピュータネットワークのことであり、1996年には爆発的な勢いで普及した。マルチメディア

パソコンは、インターネット端末として機能し、マルチメディアに必要とされたネットワーク化・相互作用性といった要素を補完されている。インターネットの普及により、コンピュータによるネットワークといえばインターネットのことをさすことになり、パソコン通信等のインターネット以外のコンピュータネットワークはインターネットにゲートウェイを設け接続を行うようになっていく。つまり、それまで独立して構築されたコンピュータネットワークは全てインターネットに統合される、もしくはゲートウェイを開き接続されることになり、使用者はインターネットに接続すれば日本国内だけでなく世界中のネットワークを利用することが可能となるのである。また、情報を得だけでなく、個人レベルでも情報を発信することが可能であり、新しいサービスを作り上げることさえできる。このインターネットを手段に用いた地域情報化は始まっている。テレトピア構想のなかにも既に取り込まれており、モデル地域のなかにはホームページで地域情報を発信したり、キャプテンシステムで構築されたシステムをインターネットの通信手順を使用したシステムへ移行する動きも見られる。

インターネットは、普及に失敗したニューメディアの代替手段として地域情報化の中心的手段となろうとしているのであるが、本来『21世紀の電気通信－高度情報社会の幕開け』で「多層的なトータルネットワークが構築され、個人レベルの段階でもあらゆるネットワークにアクセスすることになるとともに、様々なニューメディアの出現、データベースの構築ともあいまって、双方向的で受け手の自由な情報選択を可能にする」⁽⁷⁾と述べているように、ニューメディアとは1980年代に想定されたものだけに固定されたものではない。マルチメディアやインターネットといった新しい技術は「様々なニューメディアの出現」の範疇にあるものであり、PHSや携帯電話などもそこに含まれる。事実、ニューメディアの5つの特徴はすべて引き継がれ技術的進歩を続けており、なんら変化はしていないのである。

3. 北九州市の地域情報化

北九州市は1986年に郵政省のテレトピア構想のモデル地域指定をうけ、その後はインテリジェント・シティ構想（1987年）、ハイビジョン・シティ構想（1989年）、地域衛星通信ネットワーク整備構想（1991年）、ハイビジョン・ミュージアム構想（1991年）、ハイビジョン・コミュニティ構想（1992年）と次々に各省庁の構想に指定され、地域情報化政策を推進している。それぞれの構想別の取り組み内容は以下の通りである。

「テレトピア構想」

1986年にモデル都市指定をうけ、「北九州テレトピア計画」を策定している。計画当初は、ローカルキャプテン、パソコン通信、ファクシミリ網、移動無線などを活用した5システムを稼働予定であった。その後、1990年には追加承認を受け都市型ケーブルテレビによるシステムを追加し現在では6システム、9サブシステムが計画されている。

(1) 生活情報提供システム

行政、企業から情報提供やオーダーエントリーサービスを行う。

(2) 総合健康情報システム

・市民健康情報システム（未稼働）

行政、医療機関の連携で健康に関する情報を管理し、市民の総合的な健康管理情報提供する。

・救急情報システム

消防本部を核に医療機関と連携し市内に発生する患者の応需対応を支援する。

・産業医療情報システム（未稼働）

企業内の産業医に医療文献や毒物情報提供し、産業医の活動を支援する。

(3) 産業高度化情報システム

・中小企業の情報収集、発信機能強化のため中小企業向けの市等の制度情報、技術情報等を提供する。

(4) 産業廃棄物流通合理化情報システム

・産業廃棄物の再利用を促進するため、産業廃棄物に関する情報の交流を図る。

(5) 総合港湾情報システム（未稼働）

・港湾管理情報システム

・北九州港湾VAN

海運と陸運の連携を強め港湾機能の向上を図り、特定重要港湾としての拠点性を高める。

(6) 地域映像情報システム

・都市型CATVを通じ生活情報、地域情報等を提供し、コミュニティ意識の向上を図る。併せて市政情報の提供により市民の市政への参加意識を促し、市政広報の充実を図る。

「インテリジェント・シティ構想」

1987年に建設省のインテリジェント・シティ構想の指定を受け「インテリジェント・シティ整備基本計画」を策定。最初のシステムとして小倉都心地区の駐車場案内システムが1994年より稼働している。

「ハイビジョン・シティ構想」

1989年に郵政省のハイビジョン・シティ構想の指定を受け「北九州市ハイビジョン・シティ計画」を策定。次の3

システムの稼働を予定した。

(1) ワールドウインドウシステム

北九州国際会議場のオーディオビジュアル施設にハイビジョンを導入し、イベントや会議の質を高めると共に情報発信を行う。

(2) アートウインドウシステム（未稼働）

市立美術館に映像システムを導入し、収蔵品の展示機能を高め、研究活動にも資する。

(3) テクノロジーウインドウシステム（未稼働）

ハイビジョンによってデータベース化された技術商品情報等を提供し、地域の中小企業の技術・商品開発を支援することで地域産業の活性化を図る。

「地域衛星通信ネットワーク整備構想」

自治省、郵政省共管の(財)自治体衛星通信機構がこのネットワークの管理・運営を行う全国の地方公共団体の間に通信衛星システムを利用したネットワークを整備する構想で北九州市では1991年から地上系の防災行政無線の整備が始まり1993年から稼働している。また阪神淡路大震災を契機に自治省、消防庁から政令指定都市の早急な衛星通信ネットワーク整備の指導があり1996年には運用を開始している。

「ハイビジョン・ミュージアム構想」

ハイビジョンを利用した美術鑑賞システムの全国展開を図り、絵画を鮮明な画像で見る機会を拡大し、地域における文化の進行と情報化に寄与することを目的とする構想で、自治省が中心となっている。1991年に自治省他6省庁の支援を受け、地方自治体、美術館、企業などの参加によりハイビジョン・ミュージアム推進協議会が発足し北九州市も参加している。

「ハイビジョン・コミュニティ構想」

ハイビジョンの公共利用、産業応用により地域社会の活性化・情報化を目指す構想で1992年に通商産業省のハイビジョン・コミュニティ構想の指定を受けた。1993年には「ハイビジョンシアター門司」が開設した。

また北九州市は、市の基本計画である「北九州市ルネッサンス構想」の第1次計画を1989年から、第2次計画を1994年から実施している。その中に「情報基盤の整備、情報ネットワークの構築」があり、「人間性豊かで活力ある高度情報都市づくりを推進するために、市内外への情報発信能力の向上、情報関連産業の誘致と振興など、情報化を進展させる」としている。具体的な内容は以下の通りである。

情報メディアの普及など

・都市型CATVの普及

- ・健やかライフ情報システムの拡充
- ・図書館のコンピュータ化、ネットワーク化の推進
- ・情報教育の充実

情報に関する街の機能の向上

- ・中国大連市の北九州事務所の充実など
- ・行政サービスセンターなどの設置検討

情報産業分野の拠点性の強化

- ・新映像情報都市の形成
- ・北九州テクノセンターの活用

項目中の「新映像情報都市の形成」については、「新映像情報都市北九州構想」としてすでに実施されている。この構想はコンピュータ技術を活用した映像情報関連産業の育成・振興をめざしたもので、1993年に「北九州新映像情報化懇談会」が作成した基本計画をもとに検討を行い、「ヒューマンメディア創造センター」を設立し1996年には財団法人化されている。

北九州市における主なニューメディアの整備状況は次のようになっている。キャプテンシステムは1985年に北九州市や商工会議所、NTTなどが中心となって設立された(株)北九州情報ひろばが運用を行っており、行政、観光、レジャー等の北九州地区の地域情報を提供している。1993年からは、キャプテン端末から体育施設の予約等ができるスポーツ施設予約システムが、1994年から「駐車場案内システム」も稼働を開始している。CATVは1991年に(株)ケーブルステーション北九州が、1992年に(株)北九州ケーブルテレビが事業を開始している。両CATV会社とも北九州市が出資している第3セクターである。その他、民間のCATV会社も事業を行っている。パソコン通信は、北九州市内で運営されているのは15ほどで個人、学校、企業が運営している。北九州市の外郭団体、第3セクターが運営するのは、(株)北九州情報ひろば運営の「P-COM」、(株)北九州テクノセンター運営の「テクノネット」、(株)北九州市環境整備協会運営の「生きごみネットワーク」の3つである。ハイビジョン関連では北九州国際会議場、ハイビジョンシアター門司へのハイビジョン導入がなされている。

地域情報化の手段としてのニューメディアが期待されたようには利用されず、それに代わってインターネットが手段として用いられているのは北九州市も同じである。1995年に財団法人ヒューマンメディア創造センターがインターネット接続の九州地域組織である九州地域研究ネットワーク(KARRN)に加盟し、そこに接続する形で北九州市ホームページが開設されている。ホームページでの提供情報の内容は市概要、統計、経済情報、観光案内、職員募集案内、環境問題への取り組み等である。1997年には「北九州情報ネットワーク整備事業」というインターネット技術を用いた整備事業を発表しており、郵政省と通商産業省が共同実

施の「先進的情報ネットワーク整備事業」に採用されている。北九州情報ネットワーク整備事業の目的は、それまでの個別の情報提供システムをインターネットに集約することによる「市民の利便性の向上」、市内の情報基盤整備により産業経済活動の情報通信利用の促進、企業誘致のセールスポイントとする「企業誘致のための情報通信基盤整備」、北九州情報ネットワーク構築の際のノウハウ吸収により地場企業(情報産業)の育成を図る「地場企業の育成」となっている。

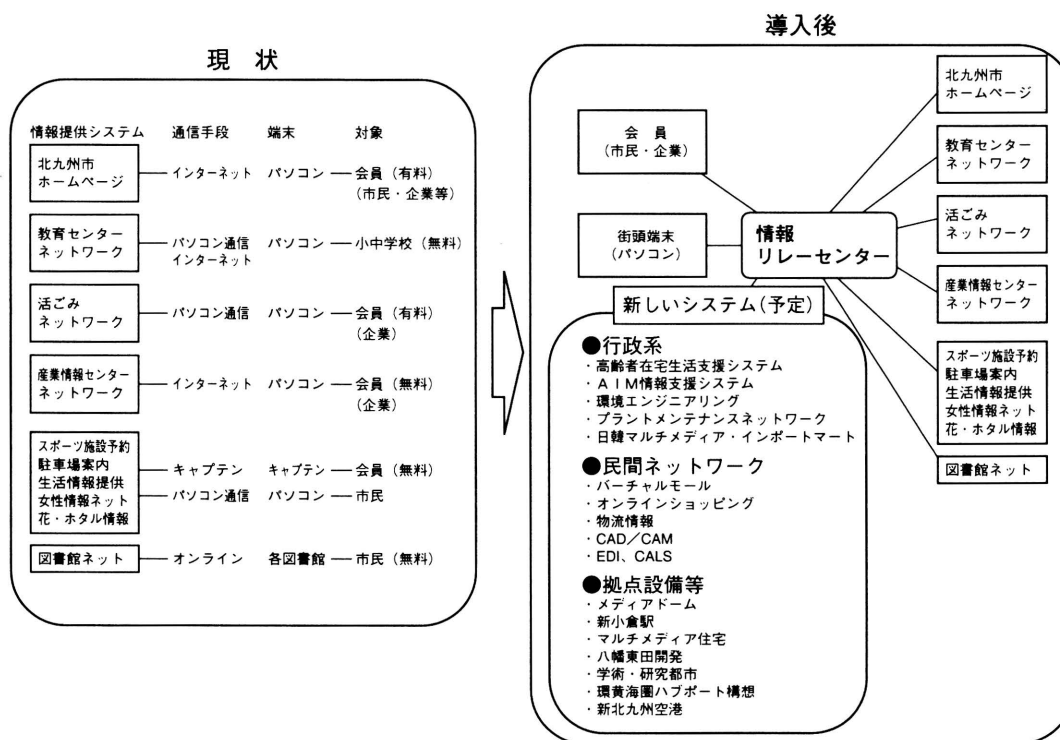
北九州情報ネットワーク整備事業が整備させる前後の情報提供の状態は(図1)のようになっている。整備後に提供されるサービスメニューは(表4)のように予定されている。整備前、つまり現状の情報提供システムはキャプテンシステム、パソコン通信、インターネットといった独立した手段を用いる必要があり、さらに端末も異なっている。整備後は提供情報システムはすべて情報リレーセンターに集められ、利用者も情報リレーセンターへ接続することで全ての情報提供システムへのアクセスが可能であり、端末もパソコンのみとなっている。また情報リレーセンターを含む全てのシステムはインターネットと同じ技術を用いているため、利用者は端末であるパソコンからインターネットに接続している時と全く同じ操作で利用ができる。さらに情報リレーセンターもインターネットに接続させているので外部の情報提供サービスにアクセスし利用することも可能である。情報リレーセンターの構築、運営は(株)北九州情報ひろばが行うことになっており、従来使われてきたキャプテンシステム、パソコン通信は1998年3月で廃止されることが決定している。

4. 地域情報化指標と北九州市

北九州市が取り組んできた地域情報化を地域情報化指標に基づき点数化した結果は、利用環境指標は36点、開発整備指標は32点であり、これら2指標の合計である地域情報化指標は68点である。北九州市の点数は地域情報化指標上位の他市町村と比較して開発整備指標が特に高いのが特徴である。2位の神戸市よりも8点も高い。その結果、地域情報化指標が68点という高得点となり、60点代後半の点数をつけた唯一の市町村である。次に北九州市の地域情報化の現状を指標の内容にてらし検討する。

利用環境指標の項目内容は、ISDNや光ファイバー、パソコン通信といった「ニューメディア」から、インターネットのプロバイダ数のような新しいもの、その他には民間テレビ・ラジオというニューメディア以前からの電気系メディアも入っている。基本的に利用環境指標はテレピア構想の「インフラストラクチャーとしてのニューメディア」

図1 北九州情報ネットワーク導入後の情報提供



出所：北九州市資料

表4 北九州情報ネットワークのサービスメニュー

	利 用 者	サービスメニュー	課 金 方 法 等
利 用 形 態	利 非 事 業 用	個人利用	e-mail など
		組織利用	e-mail, 掲示板による構成員への連絡, 申込と受付など
	事 業 利 用	公共系	公共情報の提供 （市政だより, 公的統計など） 公的施設・事業の 利用・参加についての申込と受付
		特別な 公的 情報サービス	公共事業, 調達, 土地, 都市計画等に関する情報
		商業・サービス系	販売 サービス オンラインイエローページ 募集広告 有料情報提供 教育 娯楽
		産業系	域内データ通信 各種実証実験 物流, 配送等の情報提供 アフターケア

出所：北九州市資料

の整備状況を点数化したものといえる。テレビやラジオはニューメディアではないが、ニューメディアやインターネットよりも社会における影響力は強く、一般的な「情報化」の認識の中では重要視されるであろう項目である。一方、

ニューメディアの目玉とされたキャプテンシステムの項目はない。既にほとんど利用されなくなったために項目から外したということも考えられるが、開発整備指標のアプリケーション項目中の各システムは現在でもキャプテンシ

テムを利用したものが多く、項目がないのは疑問が残るところである。

北九州市の利用環境指標の点数は、政令指定都市であることからして全国の平均水準と比較し高いことは当然であろう。したがって利用環境指標36点というのは妥当であるといえる。地域情報化指標の上位20に入っている市町村は関東圏の市及び特別区がほとんどで、関西圏が4市、その他は地方の政令指定都市となっている。それらのほとんどが北九州市と同じ30年代後半の点数となっている。

項目別にみると、ISDN からインターネットにかけての項目はどれも「複数あり」となる。民間テレビ放送と民間ラジオ放送は、その市町村内で受信できるチャンネル数なのか、放送局があるチャンネル数なのか判断がつかない項目であるが、北九州市では民間テレビ放送は受信チャンネル数、民間ラジオ放送は放送局があるチャンネル数という判断で答えている⁽⁸⁾。AM チャンネル数は0チャンネル、FM チャンネル数は1チャンネルで、コミュニティFM チャンネル、外国語放送の実施は共に0チャンネルであった⁽⁹⁾。ケーブルテレビの項目に関しては、北九州市内には2つの第3セクター CATV 会社に加え民間 CATV 会社もあり、コミュニティチャンネル数の項目とともに「複数あり」となる。VICS⁽¹⁰⁾はキャプテンシステムを利用した「駐車場案内システム」が1994年より稼働し、「あり」となる。

北九州市の地域情報化指標において、32点という高得点をつけ、特徴となっているのは開発整備指標である。地域情報化指標2位の神戸市に比べ開発整備指標のみで8点も高く、20位以内の市町村において高いものでも20年代前半、それ以外は10年代であることと比較すると、北九州市の点数が飛び抜けて高いことがわかる。開発整備指標では、「インターネット」「アプリケーション」の項目に対して「あり」か「なし」かの2進法的な判断のみがなされており、市町村の人口規模に対して適切なシステムであるか、また実際の利用状態はどうかといったことについては配慮されていない。人口規模の異なる3,255もの市町村を判断するに際して「あり」「なり」だけの項目は明らかに不十分なものであり、地域情報化の現状を判断することは難しいと言わざるを得ない。

項目の内容は、利用目的が指定されていないインターネットの2項目が独立し、アプリケーションの項目は目的別システムで分けられている。開発整備指標はテレビア構想での「インフラストラクチャーを活用して個別目的に合ったサービスを提供するアプリケーションとしてのニューメディア」について点数化したものであるといえる。全て「あり」か「なし」のみの判定で、システム構築に利用されているニューメディアの種類、システムの具体的内容については一切触れられていない。

項目別にみると、インターネットの項目は公立小・中学校のインターネット接続、市町村のホームページ共に「あり」となる。ただし、両項目は、「接続されていること」と、「ホームページあること」のみの判断でしかなく、利用内容、提供情報内容については問われていない。インターネットのホームページは、利用次第でアプリケーション項目中の多くを含むことが可能である。現時点において情報提供手段として利用が見込めるのはインターネットのみであり、地域情報化指標の調査時期にはすでに企業や個人のホームページでの情報提供が本格的に行われていたことを考慮すると、この項目にはもう少し高い点数の比重がおかれるべきであつただろう。

アプリケーション項目の行政に関するシステムでは、自動検針システム、地図情報提供システム⁽¹¹⁾を除く3つのシステムが(株)北九州情報ひろばと第3セクターのCATV会社により、キャプテンシステムとCATVで運用されている。文化教育、保険福祉、防災環境、産業、その他に関してはほとんどが「あり」となっている。「なし」となるのは電子文化施設、遠隔保険医療・福祉支援システム、農林水産業情報システムである。その中で電子文化施設に関しては、「具体的にどのようなシステムを指すのか判断が付かない」⁽¹²⁾とのことであった。また求人・求職情報提供システムとボランティア情報システムには単独のシステムはなく、北九州市ホームページやキャプテンシステムの他システム上に情報が掲載されている。開発整備指標にあるシステム項目は、具体的なシステムの内容が明確でない項目が含まれ、調査に答える地方自治体の判断次第で点数が上下する結果になる。

このように、北九州市の開発整備指標は確かに32点となる。しかし、「ある」「なし」の基準で判断すれば「ある」と回答される項目が多いが、実際のシステムの運営状況を考慮すると必ずしも北九州市の32点が全国で1位にふさわしいものとは言えない。開発整備指標のアプリケーション項目の各システムは、キャプテンシステム、パソコン通信、CATV等を利用したものであり、それらは普及が期待されたほど進んでいないニューメディアである。北九州市のキャプテンシステムは、街頭に設置されたキャプテン端末での利用が中心である。そのためNTTがキャプテン端末の発売をとりやめた後は、街頭のキャプテン端末を新たに設置できず、既に設置されたキャプテン端末が故障した場合、修理をすることさえもできなくなっている。そのため端末の数は減り続けており、アクセス数も下降の一途をたどっている。北九州市は1998年3月以降、キャプテンシステムへの情報提供を行わないことを決定しており、(株)北九州情報ひろばもキャプテンシステムの運営を中止することを決定している。パソコン通信も、外郭団体、第3セクター

が運営している3つともほとんど利用されていない状態が続いている。なかでも(株)北九州情報ひろばが運営するP-COMは、ホストコンピュータとモデムが現在の標準的な設備に比べて非常に古い設備を使い続けているだけではなく、パソコン通信のホストプログラム及びデータが一部破損し、運営に支障をきたしている。アクセスがほとんどない状態が続いていたP-COMも、キャプテンシステムと同時に廃止されることが決まっている。CATVでも、加入世帯数が施設区域世帯の1割に満たない状態でありサービス開始当初の予定を大きく下回ったままである。このように北九州市のニューメディア普及は進んでいないが、これらの手段を用いて運営されるシステムにより開発整備指標のほとんどの点数をかせいでいるのである。

5. おわりに

利用環境指標と開発整備指標は、基本的にテレピア構想のインフラストラクチャー及びアプリケーションとしてのニューメディア整備状況を点数化し、地域情報化の指標としたものである。これはニューメディアのハードウェアの整備と、それを使用したアプリケーションとしてのシステムを設置するという、地域情報化の「手段」のみを点数化したものであるといえる。テレピア構想をはじめとする地域情報化政策は、情報通信技術の発達によりもたらされたニューメディアを手段として用いた試験的性質の強い政策であった。そのため地域社会から提示されるニーズを把握して行われたわけではなく、ニューメディアという新しい技術に過大な期待をよせ、将来の更なる技術革新を見込み目的の達成を目指したのである。しかし、ニューメディアとはあくまで手段であり目的ではない。地域情報化を項目別に点数化し指標を作成するのであれば、手段の点数化をだけを行うのでは不十分である。判断の基準がおかれるべきは、地域のニーズに応えることができているか否かといった利用者の利用状況、満足状況であり、さらにテレピア構想で掲げた「目標」をどの程度達成しえたかが重要である。ただし、防災や医療など普段は地域住民の目にとまりにくい重要な情報システムもあり、これらはシステムの構築、運営自体が目標となる。災害など非常時のみの評価となるが、地域情報化において最も重要な要素であることは間違いない。

テレピア構想から15年後の現在ではインターネットの普及が急速に進みつつあり、次第にその影響は具体的に現れるようになってきている。北九州市では「北九州情報ネットワーク整備事業」によりインターネットの通信手順での情報提供システムに全面的に移行する。また北九州市では地域情報化のNPO(Non Profit Organization, 非営利組織)

「北九州ネットワークスフォーラム」がインターネットを利用し活動を行っている。北九州ネットワークスフォーラムとは、パソコンのユーザーグループを前身として1995年に発足したNPOである。活動目的は「ボランティア活動を通じて協議会やセンターの活動を補完し、支援することを含め、情報インフラとしてのコンピュータネットワークを日常の地域コミュニケーションの場として活用し、様々な交流や活動を通じて、北九州市における人と人のネットワークを豊かにしていく」⁽¹³⁾であり、北九州市内で行われるプロジェクトやイベントでのボランティア活動をおこなっている。目的にある協議会、センターとは北九州ネットワーク協議会、ヒューマンメディア創造センターのことを指している。北九州ネットワーク協議会は、九州地域研究ネットワーク(KARRN)の戸畑NOCの管理運営を中心に北九州市のインターネット普及活動を行っている技術指向の協議会で、一方ヒューマンメディア創造センターは、産官学の支援を受けた財団法人で、マルチメディア技術に関する研究開発、情報収集・提供・関係機関との交流・協力及び普及を行い、製造業中心の既存産業の高度化、新規産業の創出をはかり地元企業の活性を目指している。北九州ネットワークスフォーラムの主要メンバーには北九州市や地元企業と人的なネットワークを持つ人や大学の教授もおり、その人的ネットワークを基に産官学と連携し、市民の立場から自発的な地域情報化を進めようとしている。

北九州ネットワークスフォーラムのような活動は、インターネットが普及したからこそ可能となったものである。ニューメディアでは実現できなかったことが、個人レベルで自由に情報の受発信ができるインターネットにより実現しつつある。地域情報化を推進していく上で、地域情報の発信や市民同士のコミュニケーションの促進といった市民からの自発的・主体的な行動は重要な要素である。市民が、行政の整備したハードウェアを利用し、活動することにより地域情報のコンテンツを充実させていくことは地域情報化の本来の姿に沿うものである。「北九州情報ネットワーク整備事業」によって第三セクターの(株)北九州情報ひろばが整備、運営を行う情報リレーセンターは、行政と市民、さらに地元企業との接点となり、NPO活動も支援することができる場となる可能性があるだろう。

このように地域情報化指標は15年前の構想に沿って図られたものであり、インターネットの普及した現在の状況をとらえるには十分ではない。地域情報化の先進地域には北九州ネットワークスフォーラムのようなNPOの活動が行われていることが多いが、このような市民からの自発的な活動は地域情報化指標に点数化されていない。今後、地域情報化を点数化する場合は、地域住民のニューメディア

やインターネット利用状況を評価に加えていくことは不可欠となろう。

注

- (1) 北九州市は、日経産業消費研究所が行った「市区町村の情報化度ランキング」でも1997年度2位となっている。1位は広島市、2位北九州市、3位横浜市であり、4位から20位は名古屋市、静岡市、高松市、川崎市、大垣市、藤沢市、金沢市、久留米市、宇都宮市、京都市、厚木市、豊中市、浜松市、岩見沢市、四日市市、足立区、一色町となっている。
- (2) 未来型コミュニケーションモデル都市構想懇談会 編『テレピア計画』講談社、1985年。p.45.
- (3) 前掲 p.45.
- (4) 前掲 p.46.
- (5) 主なニューメディアの概要は以下の通りである。

INS

NTT の ISDN サービスの名称であり、高度情報化社会の要請にこたえる情報通信インフラストラクチャーとして形成が行われている。電話網、ファクシミリ網、ビデオテックス網、データ通信網と独立して行われていたサービスを1つのデジタル通信網で利用できるようにするものである。「INS ネット64」のサービスが1988年に開始され、翌年には大容量の「INS ネット1500」サービスが開始された。インターネットが普及段階に入るまで認知度は低かったが、現在ではインターネット接続のための高速通信網として利用が増加している。

キャプテンシステム

家庭に設置したキーボード（文字入力装置）が付属した専用端末をテレビに接続し利用する対話型の双方向通信メディアである。ニューメディアのなかでも目玉とされ大きな期待が寄せられた。キャプテンシステムはビデオテックス通信網、情報センター、利用者端末、情報入力装置から構成されている。ビデオテックス網は全国をカバーする VAN の一種であり、利用者端末から NTT の公衆電話回線を介して情報センターと交信できる。インターネットの WWW や電子メールと同様のサービスを実現していたが、現在ではほとんど利用されていない。

CATV (Cable Television, 有線テレビ放送)

CATV は、主としてビルの谷間や山間部の難視聴対策を中心に発展してきた。1955年より利用され始めたこの CATV は片方向放送型サービスであり第1世代型とよばれている。ニューメディア扱われる CATV は「都市型 CATV」とよばれる第2世代型で都市部をサービスエリアとしている。双方向性が付加され多チャンネル化し、CATV 局が独自に作成した地域密着番組の自主放送も行われている。現在ではテレビ放送だけでなく、大容量の伝送能力を活かした高速なインターネット接続線としての期待も寄せられている。

パソコン通信

パソコンもニューメディアの1つとして扱われた。コンピュータはニューメディアの時代に入り家庭で使用されるようになった。パソコン通信とはパソコンにモデム (MODEM, 変復調装置) を

つなぎ電話回線を介してホストコンピュータと接続し、データや文字、画像情報のやりとりを行うことである。サービスの内容は「電子メール」「電子会議」「電子掲示板」「チャット」「オンラインニュース」「データベース」などがある。NIFTY-Serve、PC-VAN、日経 MIX といった全国にアクセスポイントをもつ大規模な商用パソコン通信から、個人がホストコンピュータを運営するいわゆる草の根 BBS まで様々な規模のパソコン通信ホスト局が存在している。

衛星放送

1978年に BS (ゆり) が、1984年に BS-2a が打ち上げられ、実用段階に入った。利用形態は、難視聴地域対策、災害対策、移動体放送、ハイビジョン放送などがある。衛星放送は、ニューメディアではあるが、従来のマスメディアに近い特性をもつ。

- (6) 通産省産業構造審議会産業部会『飛躍する情報化—ニューメディアがひらく21世紀』コンピュータエージ社、1984年。p.15.
- (7) 電気通信システムの将来像に関する調査研究会編『21世紀の電気通信—高度情報社会の幕開け』日本経済新聞社、1983年。p.41.
- (8) 北九州市へのヒアリングによる。
- (9) 現在、外国語放送は行われている。
- (10) VICS 道路交通情報通信システム。
- (11) 第3セクターの(株)北九州情報ひろばに出資する北九州市内企業の業務内容と重なるため市での提供はしていない。
- (12) 北九州市へのヒアリングによる。
- (13) 北九州ネットワークフォーラム資料より。

参考文献

- 大石祐『地域情報化 政策と理論』世界思想社、1992年。
- 折笠和文『高度情報化社会の諸相—歴史・学問・人間・哲学・文化』同文館出版、1996年。
- 九州経済調査協会編『情報通信革命と九州 1998年度九州経済白書』財団法人九州経済調査協会、1998年。
- 国土庁計画・調整局編『21世紀 情報化と国土』大蔵省印刷局、1985年。
- 情報政策研究会(自治大臣官房情報管理室内)編集『地方公共団体における地域情報化施策の概要 平成8年度版』第一法規、1997年。
- 竹内郁郎・田村紀雄 編著『地域メディア』日本評論社、1989年。
- 蓼沼朗寿『地域政策論』学陽書房、1982年。
- 通産省産業構造審議会産業部会『飛躍する情報化—ニューメディアがひらく21世紀』コンピュータエージ社、1984年。
- 電気通信システムの将来像に関する調査研究会編『21世紀の電気通信—高度情報社会の幕開け』日本経済新聞社、1983年。
- 東京大学新聞研究所『高度情報社会のコミュニケーション—構造と行動—』東京大学出版会、1990年。
- 林上 編『高度情報化の進展と地域社会』大明堂、1996年。
- 福田豊 須藤修 早見均『情報経済論』有斐閣、1997年。
- 船津衛『地域情報と地域メディア』恒星社厚生閣、1994年。
- 三上俊治『情報環境とニューメディア』学文社、1991年。
- 未来型コミュニケーションモデル都市構想懇談会 編『テレピア計画』講談社、1985年。
- 渡辺栄『地域情報化と地域経済の発展—九州地域における自治体を中心として—』九州大学出版会、1995年。